

地区別避難計画の策定に関する検討について

1. 概要

平成 21 年度、長浜市虎姫地区で実施した水害図上訓練では様々な課題が抽出されたが、特に道路冠水等による通行不能箇所の把握・対応、安全な避難用道路の指定・整備等といった「避難経路上の課題」や、行政から洪水予報や避難勧告等の情報が発令されても、住民としてどのような行動をとったら良いか分からないといった「情報の受け手側(住民)の対応」が大きな課題として挙げられた。さらに、この課題に対する解決策として「地区別避難計画」の必要性を住民および行政で共通認識した。

本検討では、住民主導型の避難体制確立を目指し、自助・共助の観点から、洪水を対象にした情報伝達方法や避難判断時期、避難経路等を明確にした地区別避難計画(案)について、モデル地区を対象に検討する。モデル地区は、大井地区(長浜市)とする。

【大井地区の特徴】

- ・ 姉川を挟んで北と南に集落が分断されている。
- ・ 北側と南側を結ぶ旧大井橋は左右岸共に堤防の切通しが存在し、地元住民は出水時に特に警戒をあたっている。(旧大井橋の橋脚部分に簡易量水標を設置)

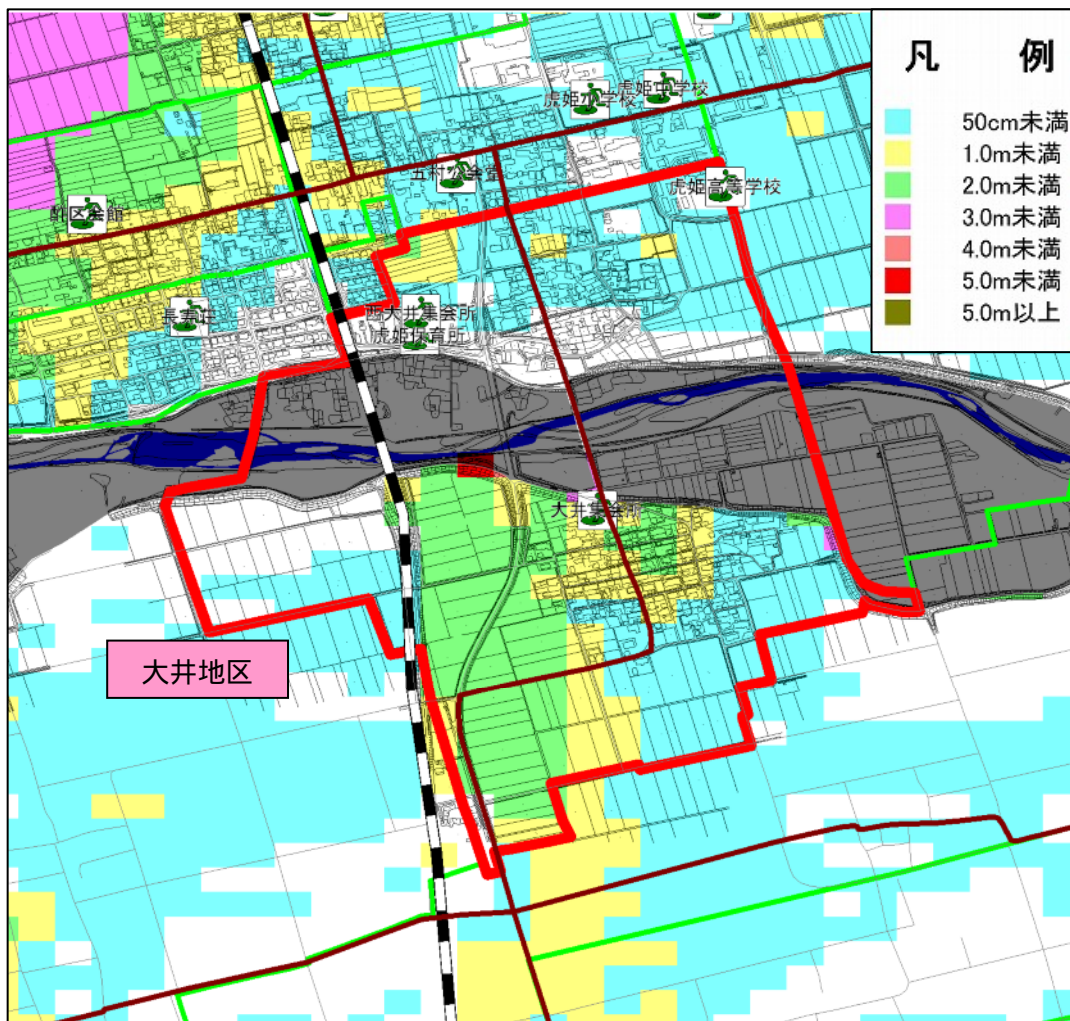


図 1 大井地区周辺における最大浸水深図(確率規模 1/100)

2. 平成 22 年度実施内容（案）

2.1 検討フロー

本検討では、大井地区を対象に、住民主導型の避難体制確立に向けた「地区別避難計画(案)」を策定することを目指し、以下に示すフローで検討を行う。

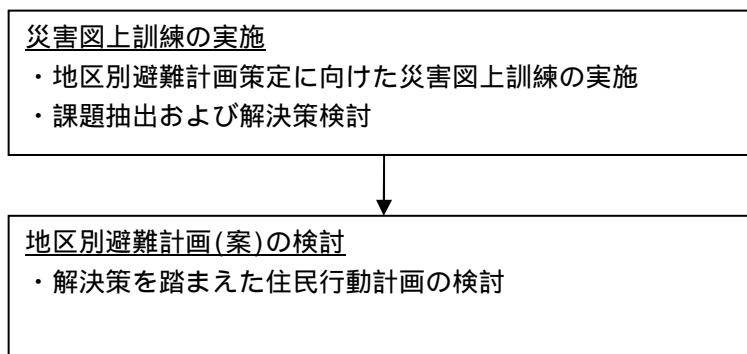


図 2 地区別避難計画の策定に関する検討フロー

2.2 災害図上訓練の実施

大井地区住民を対象に、「 氾濫シミュレーションによる地域の水害リスク」および「 地域に伝わる知恵や知識」の2つの切り口から同地区における避難行動および避難時の課題抽出、解決策の検討を行い、地区別避難計画作成に資する災害図上訓練を実施するものとする。

「 氾濫シミュレーションによる地域の水害リスク」の切り口では、氾濫シミュレーションによる同地区の浸水状況および人的被害状況に基づいた避難行動（避難タイミング、避難ルート、避難形態等）について議論し、「 地域に伝わる知恵や知識」の切り口では、平成21年度整理した同地区の水害文化情報に基づいた避難行動について議論するものとする。

大井

洪水に備えた堤防がある大井

灯明の日の水防

昭和34年台風7号。8月13日春日神社の灯明の日、観音堂地先の堤防が一部低いところから漏水。月輪工法などの水防活動を行い、幸い決壊は免れた。



妙蓮寺

水害時、妙蓮寺に避難したことも。



切り通し

大井地先の堤防には、通行のために堤防を切り落とした「切り通し」と呼ばれる場所がある。河川の洪水時、堤外地の公園を通過している水路が逆水し堤外地の畑に乗りだすと、水が完全に乗る前に水防小屋から角材を出し「切り通し」に堰止めをする。(p.8 図6参照)



横堤

「横堤」と呼ばれる横向きの堤防がある。「横堤」は姉川に対して直角に設置されている堤防で、大水の際には一時的に水を堤外地に溜める（遊水地）という機能を持っている。



危険信号

堤防の下から濁り水が潜ってきたら危険信号。

北返し

北返しという北風が吹く。この風による雨と風には要注意。

ナガシ

小堤防が碎けそうなところで、小堤防を守るために行う工法（木を流す）の1つ。区長判断で行う。



強風

伊勢湾台風の時、大井神社の鳥居が強風により壊れた。

昭和47年の水害

堤外地の田んぼが冠水。水防活動を行う。

危険の周知

集落の住民に危険を知らせるために、お寺の鐘を乱打する。

区長

現在でも区長は、少しでも雨が降ると集会場に寝泊まりし、川の水嵩を確認している。

ウナギ井

南大井では、姉川左岸から田用水を引いている場所を「ウナギ井」と呼んでいる。



図6 大井 切り通し(左岸側)

図3 水害に関する知識・知恵等（大井地区）



図4 水害文化情報マップ(大井地区周辺)

2.3 地区別避難計画(案)の検討

自助・共助の観点から避難計画の樹立を目指し、災害図上訓練での抽出課題に対する解決策を踏まえ、水害時における住民の行動計画について検討を促す。

〇〇地区洪水時避難計画(案)	
〇〇町〇〇地区	
<p>1. 趣旨</p> <p>洪水発生のおそれが生じた時は、本マニュアルに沿って対応し、地区内から人身災害を出さないことを理念とする。</p>	<p>5. 災害本部長(区長)の対応</p> <p>本部長は、事前に各組別の居住者を把握しておく、それを部員(組長)に徹底し、避難時に取り残しの無いようにする。</p> <p>イ、地区住民から、内水現象等の災害情報が一つでも寄せられたら各役員に連絡し、避難経路等の状況把握を要請する。なお、情報の重要度によっては住民に対して自主避難の手配をする等、臨機応変に対応する。</p> <p>ロ、〇〇川△△水位観測所のテレメータ水位が「2.0m」に到達する恐れがある場合、各役員に連絡し、注意と待機を要請すると同時に、水防活動の準備を要請する。</p> <p>ハ、〇〇川△△水位観測所のテレメータ水位が「3.0m」に到達する恐れがある場合、直ちに各役員に連絡し、住民に対して自主避難の手配をすると同時に、水防活動の出動を要請する。</p>
<p>2. 役員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部長 当該年度の区長 災害対策副本部長 当該年度の区長代理 災害対策副部長 当該年度の消防団長 災害対策委員 当該年度の各組長 災害対策部員 当該年度の婦人会支部長 	<p>6. 住民の対応</p> <p>自主避難要請が発令されたら、隣近所に声を掛け合いながら直ちに指定の場所に避難する。特に、災害時要援護者に避難は、近隣者が協力して行い、逃げ遅れの無いように注意する。万一逃げ遅れた場合は、直ちに住居の2階へ移動・行機し、その旨組長へ連絡する。</p>
<p>3. 洪水時避難場所</p> <p>洪水時の避難場所は、過去の歴史的水害現象事案から最も安全性の高い場所として〇〇公民館周辺が最も良いため、避難場所は〇〇公民館とする。また、災害状況によっては〇〇山も避難場所とする。</p>	<p>7. 避難訓練</p> <p>突発的洪水災害にいつでも冷静な対応が出来るように、防災マップおよび本マニュアルに基づいた避難訓練を、毎年学校の夏休み期間中に実施する。日程、訓練方法等については事前の区役員会議で決定する。</p>
<p>4. 各住民による異常時の点検確認および連絡体制</p> <p>イ、長期にわたる大雨や短期間の集中豪雨により洪水災害発生のおそれが生じた時は、各自家の近辺に注意しながら点検確認する。</p> <p>ロ、点検の結果、マップに記載してある各種現象を確認したら、直ちに本部長(区長)に連絡すると同時に隣近所に声を掛ける。</p> <p>ハ、……………</p>	<p>特記事項</p> <p>本マニュアルは、〇〇地区住民の総意の元に決定作成されたものである。つまり、予測される洪水時にマニュアルに沿って自主避難を要請したとしても、法的な拘束力に基づくものではなく、あくまでも自己責任においてなされるものである。</p> <p>従って、避難の際に事故等が生じたとしても、当該役員に対する責任は一切生じない事を総意の確認とする。</p>

平成〇〇年〇月〇日 決定

図5 参考：地区別避難計画(案)のイメージ

3. 平成 22 年度の地区別避難 WG の実施スケジュール(案)

地区別避難 WG 対象市町：長浜市

	開催時期	内 容
第 1 回地区別避難 WG	12 月 5 日	・災害図上訓練の実施および課題の抽出
第 2 回地区別避難 WG	2 月上旬	・抽出課題に対する解決策の検討 ・解決策を踏まえた住民行動計画の検討